

〒162-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52号室 RAIK内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

◆第20回<移住民—URM>国際シンポジウム発題 (2024年5月14日/韓国・大田) ◆

歴史修正主義とヘイトを超えて—教会の働き

岡本拓也

(日本基督教団南住吉教会牧師/日本NCC都市農村宣教委員会<URM>)

0. はじめに

私は日本基督教団南住吉教会で牧師をしています。よろしくお願いします。

私の教会はとても規模が小さいので、牧師の収入だけでは食べていけませんので、副業としてキリスト教系私立高校で、非常勤講師としてキリスト教を教えています。

また、日本基督教団に設置されている部落解放センターの活動委員もしています。これは、日本に古くからある部落差別をなくすために設置された機関です。

部落差別とは、被差別部落と呼ばれる特定の地区に生まれた人を、ただそこに生まれたというだけで差別する本当に理不尽な差別です。なぜその地区に生まれた人を差別するのか、血筋や仕事など、さまざまな理由が与えられてきましたが、それらは結局、差別している人びとが差別する理由を後から付けたに過ぎません。

人種、民族、血筋、性別、性的指向、見た目、障害など、どのような違いがあったとしても、神様が生かしてくださっている人間に、誰一人として差別されて良い人はいません。

今回は牧師として、非常勤講師として、部落解放センターの活動委員として、歴史修正主義とヘイトについて普段考えていることをお話し、そこから教会にできること、教会がすべきことを提案したいと思います。

1. 群馬の森 朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑撤去事件

現在の日本の排他主義、ヘイトの状況をよく表しているのが、2024年1月29日に起こった群馬の森、朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑撤去事件だと思います。

群馬の森とは、群馬県高崎市にある「旧東京第二陸軍造兵廠岩鼻製造所」跡地に作られた公園です。第二次世界大戦中、日本が支配する韓国から人びとを強制的に連行し、危険で過酷な労働に動員したことは、皆さんもご存知の通りです。日本は1945年8月15日にポツダム宣言を受諾、敗戦しました。その50年後の1995年に「戦後50年を問う群馬市民行動委員会」が立ち上がり、かつての日本の過ちを繰り返さないために、群馬県内の中国人・朝鮮人の強制連行・強制労働の実態を調査しました。

この調査によって、群馬県内では小串、根羽沢、群馬などの鉱山労働や、大同製鋼、中島飛行機太田工場などの軍需工場、中島飛行機の藪塚、後閑、多野などの地下工場建設、吾妻線（鉄道）や導水路の工事などに、徴用や動員で朝鮮から連れてこられた多くの労働者が酷使され、犠牲となったことがわかりました。

そこで、市民有志が1998年に「朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑を建てる会」を結成し、旧日本陸軍岩鼻火薬廠の跡地にある「群馬の森」公園を用地として提供してくれるように、2001年、県議会に請願を提出し、全会一致で趣旨採択され「朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑」は設置に向けて動き出しました。

しかし、その後、碑文案の中に「強制連行」という文言が用いられたことについて問題が起きました。群馬県は「外務省にも相談したが、募集、官斡旋、徴用のどこからどこまでを強制連行というのか、線引きが困難だ」として「強制連行」という文言の使用を拒否したのです。市民団体と県は協議を重ね、「強制連行」を「労務動員」という言葉に置き換えることで、2004年4月に碑を建立するに至りました。このような経緯を見ても、市民団体の反省と追悼の思いとは裏腹に、国として強制連行を歴史的事実として認めようとしなない国の態度がわかります。

碑は公園の土地を借りて建てられており、その公園使用契約は10年ごとに更新されることになっていました。群馬の森公園には政治的行事および管理を禁じた規則があったため、政治活動に用いないという条件付きでこの契約を結んでいました。

しかし、2014年の追悼式で出席者が「強制連行の事実を訴えたい」などと発言したため、県は条件に反したとして許可の更新を認めませんでした。

市民団体は不許可処分の取り消しなどを求め裁判を起こします。1審の前橋地裁判決は、県の更新不許可処分は裁量権を逸脱し違法と判断しましたが、2審東京高裁は「追悼式で『強制連行』という文言を含む政治的発言があり、追悼碑は中立的な性格を失った」などと指摘、1審判決を取り消して市民団体側の請求を棄却しました。2022年6月16日、最高裁は市民団体の上告を棄却、高裁判決が確定しました。そして、2024年1月29日、群馬県は行政代執行法に基づき、県立公園「群馬の森」にある朝鮮人追悼碑の撤去したのです。

「記憶 反省 そして友好」と題した朝鮮人・韓

国人強制連行犠牲者追悼碑には、次のように記されています。

「20世紀の一時期、わが国は朝鮮を植民地として支配した。また、先の大戦のなか、政府の労務動員政策により、多くの朝鮮人が全国の鉱山や軍需工場などに動員され、この群馬の地においても、事故や過労などで尊いのちを失った人も少なくなかった。

21世紀を迎えたいま、私たちは、かつてわが国が朝鮮人に対し、多大の損害と苦痛を与えた歴史の事実を深く記憶にとどめ、心から反省し、二度と過ちを繰り返さない決意を表明する。

過去を忘れることなく、未来を見つめ、新しい相互の理解と友好を深めていきたいと考え、ここに労務動員による朝鮮人犠牲者を心から追悼するためにこの碑を建立する。この碑に込められた私たちの思いを次の世代に引き継ぎ、さらなるアジアの平和と友好の発展を願うものである」

この碑の撤去を強く訴えていたのが「日本女性の会そよ風」という団体です。この団体のHPにはこのように書かれています。

「マスコミの偏向報道、教育の場での自虐史観授業等に日本の危機を感じています。もう男性達だけには任せておけない！日本を護る為に私たち女性は立ち上がります。先人達が命をかけて築きあげてきたこの素晴らしい国、日本を失わないために今、私達が頑張らないといけないのではないのでしょうか。語るだけでは何も変わらない、私達は行動します。そよ風は日本を愛する女性の会です」

最高裁の判決を受けて「そよ風」の会長である鈴木由喜子は「判決にもかかわらず追悼碑を守る会の人びとは再び追悼碑を使うと言っている。日本は法治国家ではないのですか。しかも、追悼碑は常に賠償を巡る日韓の争いを想起させるだけで分断しか生まず、日本人も朝鮮人も幸せにしない」と訴えたと、保守系の新聞『産経新聞』は伝えています。

碑の全文と「日本女性の会そよ風」の主張を比較して、どちらが真摯に歴史に向き合い、自らの罪を反省し、韓日の関係を良くしていこうとしているかは明白です。

ここで注目すべきは「そよ風」のHPに掲げられた文章の「自虐史観」が教育されているという主張です。

「自虐史観」とは、「保守」「愛国」を掲げる人びとが、朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑にあるような加害の歴史を認め反省し、謝罪するべきという考えを指して用いる言葉です。日本には戦争の被害を伝える広島原爆資料館や、加害の事実を誇る靖国神社資料館「遊就館」などがありますが、日本の加害を真摯に受け止め反省を後世に伝えるための資料館、博物館はほとんどありません。日本では、自らの間違いを認め、謝罪することを「自虐」と捉えているのです。

このような考えに基づいて2018年には「愛国」を教育する「道徳」が教科化されました。それまで「道徳」という授業は、卒業に必要な単位としてではなく、教科外として命の大切さ、他人を思いやる心などについて教育するものでした。道徳は心の教育であり、教科として点数をつけるべきものではないと考えられてきたのです。

しかし、1997年に結成された神道系保守団体「日本会議」の後押しを受けた安倍晋三元総理大臣の働きかけによって「道徳」の内容は「愛国心」教育へと変えられ、教科化されました。これは前述の「自虐史観教育」に対する保守の反撃です。

その主張の類似性から、「日本女性の会そよ風」と「日本会議」の関係は深いと思われます。安倍晋三銃撃事件で明らかとなった政権与党である自民党の腐敗が、日本の政治ばかりでなく教育をも蝕み、それが朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑撤去という形で現れました。これをきっかけに、今後同様の碑や資料館などが攻撃に遭うことが予想されます。

2. Dappi

「自虐史観」を煽る人びとの認識では、罪を意識して反省することが「自虐」となります。ですから、日本の政治家は絶対に謝りません。たとえば、自らの差別的な発言が問題になった時には「誤解を与えたとすれば申し訳ない」と言います。それは「自分は差別をしたつもりはなく差別的に受け止めたほうが悪い」という意味です。現代の日本には（「道徳教育」の成果でしょうか）保身と責任転嫁による無責任が蔓延しています。歴史における日本の行為についても同様で、加害の事実を認めることは「自虐」として蔑まれ、日本が犯した非人道的な行ないを正当化するか、それが無理な場合はなかったことにし

ようとしています。

このような考えを若年層を中心に拡散したのがDappiというTwitterアカウントです。

DappiというTwitter(現在は「X」ですがTwitterのほうが馴染んでいるのでTwitterを使います)アカウントは2015年秋頃から投稿を開始しました。自己紹介文に「日本が大好きです。偏向報道をするマスコミは嫌いです。国会中継を見てます」と記し、自民党や日本維新の会など保守系政党を称賛するツイートを連投し、立憲民主党や共産党などリベラル系政党に対しては「屑中の屑」「恥を知れ」「日本の敵」などと攻撃的な投稿をしました。国会の動画を切り張りし、本来とは違う主旨に編集した投稿もありました。

主に自民党や日本維新の会の国会議員らが、しばしば自身のアカウントでその投稿を取り上げて拡散したり謝意を示したりすることで知名度を上げ、2021年にはフォロワー数が16万人を超えています。

立憲民主党の参議院議員である小西洋之と杉尾秀哉は、Dappiの発信元を発信者情報開示請求に基づき特定し、2021年10月6日にその発信元として開示された法人などに対して東京地裁に名誉毀損による損害賠償などで訴訟を提起しました。この裁判で明らかになったのは、Dappiを運用していたのはワズクエスト社という、従業員15人ほどの、主にウェブサイトの企画や制作、コンサルティング、イベントの企画運営などを手掛けている会社だったということです。

この会社の主な取引先が自民党でした。政治資金収支報告書によると、自民党の東京都支部連合会は2019～21年、ワズ社に「サーバー代」や「テーブル起こし代」の名目で約536万円を支払っています。中でも「テーブル起こし代」は2019年は42万円だったものが、21年には210万円にまで値上がりしています。

訴状によると「Dappi」の投稿は1日平均6本。平日に集中し、会社休業日の土日に投稿はほとんどありませんでした。投稿をしていたのは会社からで、少なくとも2020年11月～21年1月の投稿は、すべて会社のネット回線からでした。裁判所は、2020年11月17日から2021年1月27日までの間で、会社のネット回線から合計37回のログインがあり、主に平日に計188件の投稿があったと指摘しています。また国会中継の切り抜きなど動

画付きの投稿は、放送から30分以内で投稿されることもあり、リアルタイムで集中して視聴して編集する必要があるため、他の作業と並行することが難しいことから「業務時間の大半を記事投稿に充てていた」と認定しました。さらに、投稿が継続していたことから、社長らは投稿のために業務時間の大半を費やすことを容認していたといえるので「社長の指示の下、会社の業務として行なわれた」と結論づけました。

これらのことを考え合わせると、Dappiは自民党による組織的な世論扇動だったと思われます。新聞やテレビから離れ、インターネット、特にTwitterからの情報収集が主な若年層に「自虐史観」「憲法改正（9条放棄）」排外主義的思想を浸透させる格好のツールとなったのです。

現在、日本のTwitterアカウント数は6,658万人で、日本の人口のおおよそ半数の人がアカウントを持っていることとなります。その8割が20代であり、Twitterは若年層の情報収集ツールとなっていることがわかります。総務省の調べによると「書き込む・投稿する」アカウントは、総アカウントに対し16%です

さらに、それら発信するアカウントのうち、課金することで公式の認証マークを得たアカウントは約12%です。

認証マークを得るのは主に企業やタレント、有名人など。広告や集客が目的であり、個人の意見や政治的発言は少ないと考えられます。群馬の森の例もそうですが、日本では公園など公の場では政治的活動や発言はすべきでないという意識が一般的であり、芸能人、スポーツ選手、一般企業などが公に政治的な意見を発信することは否定的に受け止められるからです。

これらの数字から考えると、Twitterに投稿させる個人的な発言は全アカウントの4%程度ということとなります。日本の人口が1億2,570万人であるため、Twitterに投稿させる個人的意見は、全日本人のたった2%の意見でしかありません。

Twitterのアルゴリズムの関係でTwitter利用者に推薦される投稿に偏りが生じており、極端な表現が用いられた、事実に基づかない攻撃的な投稿ほど閲覧数が多くなる傾向があり、さらに、よく言われるエコーチェンバー効果やフィルターバブル効果により利用者は極端に突出して過激、攻撃的な発言を「一般社会の考え」と受け止めてしまいます。

ここに、漫画やアニメ、ハリウッド映画、学歴主義、経済至上主義、などによって培われた正義と悪との二元論に立つ稚拙な世界観による社会認識が加わり、自分の考えに反する「少数意見」は間違った考えであり、徹底的に排除して良いという理解に至ります。この極端な例が陰謀論であり、自分の理解と異なる意見は全て偽物であると、根拠なく、もしくは根拠を捏造して断定する態度として現れます。

Dappiの活動は2021年10月に止まり、2023年11月にはアカウントが削除されました。しかし、Dappi問題は、新聞を読まずテレビのニュースも見ない若年層の意識を誘導するのにSNSが非常に効果的であることを証明したと言えます。現在も、自民党や日本維新の会を称賛し、否定的な意見に対して攻撃するアカウントは多数あり、SNSによる世論操作はより巧妙になっていると思われます。これにより、日本の若年層、特に選挙権のある18歳以降の世代に、政治は政治家に任せておけば良いし、国民は与党に従うべきであり、現政権の政治に異論を唱えるのは国家に対する反逆であるという馬鹿げた認識が浸透しており、政治に熱心になる若者は周囲から冷笑されるため投票に行かないという事態が起こっています。

3. 歴史修正主義から歴史創作主義へ

謙虚に歴史を省みる態度を自虐史観と批判する人びとは、歴史的事実を受け入れることができませぬ。それで日本の加害の歴史を正当化し美化する必要が生じます。それで、日本による朝鮮半島や中国大陸の植民地支配を美化し、従軍慰安婦や関東大震災に乗じた朝鮮人虐殺などを否定することで歴史的事実を都合よく改変しようとする働きが起こります。

歴史学における「歴史修正主義」という用語にはさまざまな意味や理解がありますが、日本で一般に歴史修正主義という場合、このような歴史改変運動を指しています。

日本における歴史修正主義の顕著な例は「新しい歴史教科書をつくる会」でしょう。「新しい歴史教科書をつくる会」は1997年に結成された団体で、その結成にあたり「この度、検定を通過した7社の中学教科書は、証拠不十分のまま従軍慰安婦の強制連行説をいっせいに採用した。安易な自己悪逆史観のたどりついた一つの帰結だ」との声明を発表してい

ます。

「新しい歴史教科書をつくる会」発足に連動する形で、1カ月後には自民党の国会議員を中心に「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」が設立され、その事務局長に安倍晋三が就いていることや、2000年4月4日には日本会議と共同して多くの右派組織を結集し「教科書改善連絡協議会」を設立したことを見ると、この団体の目的が自虐史観を否定し、日本を礼賛することで他民族、特にアイヌや琉球（アイヌは北海道の先住民であり、沖縄は日本が侵略するまでは琉球王国という別の国でした）、韓国・朝鮮人、中国人を排除しようとするものであることは明白です。

「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書は2001年、2005年、2009年、2011年の教科書検定に合格していますが、2012年の情報では歴史教科書においては7つの私立中学校が合計で820冊を採用しているのみです。それでも、「群馬の森 朝鮮人・韓国人強制連行犠牲者追悼碑」撤去事件のようなことが起こっていることを考えると、教科書の採用率以上に歴史修正主義が日本社会に浸透していることがわかります。日本の歴史修正主義者は、道徳の教科化、歴史を捏造する教科書の発行、SNSによる偽情報の発信など、さまざまな方法で日本人を教育し、排外主義とヘイトを植え付けてきたと言えるのです。

これらの歴史修正主義教育の結果、歴史教育そのものに意味がなくなってきています。歴史を修正するためには、まず歴史とは何かを学び、これまで研究されてきた資料の蓄積を基に事実を学んで行かなければなりません。しかし、日本の歴史修正主義者たちは歴史研究の成果を軽んじ、自分たちの思いのままに歴史を解釈し、それに合う都合のいい事実のみを切りはりして証拠としてきた結果、何が事実であるかもわからなくなっています。

たとえば、自民党の杉田水脈衆議院議員は、2016年2月、自らのブログやSNSに国連の女性差別撤廃委員会に参加したときのことについて「チマチョゴリやアイヌの民族衣装のコスプレおばさんまで登場」とか「存在だけで日本国の恥さらし」などと投稿しました。歴史を知らず、他民族の誇りを傷つけたばかりでなく、日本の国会議員が無知で差別主義者であることを世界に晒し、自分が「日本国の恥さらし」になりました。杉田水脈衆議院議員は、これらのことで2023年に札幌法務局と大阪法務局か

らそれぞれ人権侵犯と認定されています。

また、作家の百田尚樹はニュースポストセブンの記事で「そもそも、なぜ学校で『漢文』の授業があるのか。英語と違って使う機会なんてないし、あれは趣味の世界だと思うんです。子供の頃から誰でも知っている『中国4000年』という言葉も、あの国への無意味な憧れを生んでいます」と述べています。日本が奈良時代から中国の文化を取り入れてきたこと、武士たちが学んでいたのは漢文であり、自分が使っている日本の文字が「漢」字であることすら知らないのではないかと思われるような呆れた意見です。

恐ろしいことに、上の二人はいわゆる著名人であり、多くの日本人がこれらの発信を受けて同種の言論をTwitter上に撒き散らしているのです。日本の人口に対して2%しかいない投稿者の内の、さらに数%がこのような投稿をするだけで、あたかもインターネット上ではそれが多数派の意見のように見えてしまうということが起こります。実際に、私は高校での授業の最後に、生徒から質問を受ける時間を設けていますが、百田尚樹の発言がニュースになった直後に生徒から「学校で漢文を教える必要はないのではないか」という質問を受けました。私は、質問を受けた当初は百田尚樹の発言を知りませんでしたので「日本語の熟語や諺には漢文由来のものが多く、日本の観光地の多くはお寺だけれど『日本文化』の代表のように扱われる日本の仏教はインドではなく中国から入ってきたもので、中国との関わりなしに日本文化は成り立たない。漢文を学ぶことはそのような日本の歴史と文化を学ぶことにつながる。漢文がいらなくって言う人はよっぽど日本のことを知らない人だと思う」と答えました。そもそも日本には「純粋な日本文化」などはなく、日本文化は中国や朝鮮の文化との混合なのです。

日本では18歳から選挙権がありますが、これは高校3年生に当たります。その高校生がSNSに撒き散らされた、歴史を知らず、自分勝手に歴史を捏造する著名人の投稿に翻弄されていることがわかります。情報の鮮度劣化が異常に早いインターネットでは、その投稿が事実に基づくかどうかを確認する間もなく、新たな根拠なく捏造された歴史観が拡散されていき、作られた歴史がスタンダードになっていってしまいます。これはまさに、歴史修正主義を超えた、歴史創作主義とも言えるのではないのでしょうか。

そもそも、学校できちんとした歴史を学ばないのか、という問いが生じます。歴史修正主義の「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書採用率は低いとしても、道徳として歴史修正主義的「愛国」を教科として教えていること、中学、高校の「歴史」で扱うのが主に西洋史であること、「日本史」でも第二次世界大戦前後までは詳しく学ぶが、現代についてはほとんど学ぶ機会がないといった状況です。

さらに若者の政治に対する無関心を加速させているのが、教育の場に政治的主張を持ち込んでほならないという強い意識です。特に公立学校は政治的に中立でなければならないと考えられており、教師が教室で政治的発言をすることは一般常識として許されません。ここで思い出すのが、朝鮮人・韓国入強制連行犠牲者追悼碑撤去事件において「強制連行」という事実を述べただけでも、歴史修正主義者たちから政治的発言であるとの批判を受けたということです。教師たちはこのような批判を恐れ、さまざまな政治的立場を広く教えて生徒自身が自分の考えや意見を持てるように導くよりも、政治的な事柄には触れず問題にならないようにしようという態度をとってしまうのが現状です。これによって、現代の政治的状况について授業することはより困難になります。このような大人たちの態度が、現政権を批判することは良くないことであるという風潮を生み出していると思います。

4. 教会の担うべき働き

以上、非常に大雑把にはありますが、今の日本の排外主義やヘイトが歴史修正主義によって醸成されている現状を私の理解する範囲で紹介しました。

最後に私個人の意見として、このような日本社会において教会の担うべき働きについて考えてみたいと思います。本来であれば、実際に行なわれている取り組みについてお話できれば良いのですが、私はあまり具体的な運動や取り組みを知りません。貧困家庭の子どもたちに食事を提供する「子ども食堂」や、野宿者たちの生活保護や就労支援、炊き出しといった活動、障害者支援、各種依存症患者の支援など、教会の担っている社会的役割は多岐にわたりますが、こと政治の問題になると、教育の現場と同じように「教会の中に政治活動を持ち込むな」という意見が多数を占めます。

しかし、考えてみればライフラインやインフラ、教育から医療、公的支援まで私たちの生活はすべて政治に関わっており、そもそも政治と生活を切り離して考えることに無理があります。教会もまた生活の場であることを思えば、教会であっても、いえ、教会だからこそ政治の誤りを鋭く指摘する任務があると思います。それこそが預言者の仕事でした。

今の日本社会は「味方でないものは敵」という善悪の二元論に陥っていると思います。しかも「味方」の範囲が異常に狭く、自分と意見の違う人は皆「敵」になってしまっています。この基準では平和一敵の存在しない状況となり、自分の意見で統一しようとする運動が生じます。その結果、排他主義が蔓延し、ヘイトが正当化されてしまっています。歴史創作主義者には歴史的事実という基盤がないため、その思想は一定せず、一時の思い込みによって何が正義で何が悪かは容易に変節していきます。結果、信念や信仰というものは存在せず、その時々において目の前の利益を優先します。

他者の痛みを理解することは、自分という軸をずらして他者に寄り添うことなので、自己中心性が失われるため、「味方でないものは敵」という判断基準が揺らいでしまいます。ですから、歴史創作主義者、排他主義者には受け入れられません。彼らは、無知であるが故にしっかりと自己を持つことができず、ヘイトという盾で敵を創出することで自己の輪郭を保っているのです。本来「味方でないものは敵」だったものが、自己があやふやであるため「敵でないものが自分」へと転倒してしまっているのです。このような状態において、ヘイトをやめることは自分を失うことにつながります。ですから、説得によってヘイトを止めることはほとんど不可能です。

自己防衛反応としての仮想敵の創出という差別やヘイトに対し、それを糾弾することは敵・味方の境界線をより明確にしまい逆効果になりかねません。より根本的な、差別主義者が差別をしなくてもすむような自己の確立の手助けが必要なのだと思います。

聖書では、逆らわないものは味方であり（マルコ 9：38～41）、誰が隣人かではなく自らが隣人になることが求められています（ルカ 10：25～37）。また、善悪は神様が判断することであり（創世記 3：5）、人は裁くのではなく赦さなければなりません（マタイ 18：22）。

今の日本に全く欠けているのはこの「赦し」です。

駄目な自分を赦し、自分で自分を受け入れること。同時に、相手の弱さを受け止め、敵を愛することで。

今の日本社会には、罰はあっても赦しがありません。その最たる例が死刑です。犯罪者には人権がなく、刑期を終えても更生の機会がなく社会復帰が非常に困難であるのが今の日本です。ですから、社会的に「悪」と認定された人を徹底的に叩きます。SNSが炎上して自殺に追い込まれる人が後を断ちません。赦しがないければ謝罪することに意味はありません。責任は取るだけ損なのです。同時に、責任を取るためにはそれを受け止めるだけの確かな自己が必要ですが、日本の多くを占める歴史創作主義者にはその自己がないので、誰も責任を取れないのです。

このように考えると、今の日本社会に対して教会のなすべきことは、人の定める善悪は恣意的なもので正しい裁きなどないことを証すること、その上で赦しと受容を実践することだろうと思います。

この世には完全な正義もなければ完全な悪もありません。どんな人にもいいところと悪いところがあり、人を善悪の二元論で裁くことはできません。その人がどんな人であるかを知るには、まず出会うことが必要です。しかし、自らを人を裁く立場であると考えた排外主義者、差別者は当事者と出会っていないことがほとんどです。韓国・朝鮮人から直接危害を加えられたという日本人は少なく、部落民が悪さをするのではなく非部落民が嫌がらせをします。

例えば、「連続大量差別はがき事件」加害者の証言が挙げられます。これは、被差別部落に住む人やその周辺に、大量に差別的な内容の葉書がばら撒かれた事件です。警察の捜査により犯人が特定され逮捕されました。そこで、加害者は以下のように述べています。

「自分は……非常に大きなストレスを抱えていた。このストレスを誰かにあたって発散しないと、自分は自殺するのではないかと思っていた。……事件を起こす直前に、たまたま同和問題（注：部落差別問題を指す行政用語）に関係する本を手にするのがあり、その本に強い影響を受けた。……この本には、被差別部落のことについてすいぶんひどいことが書いてあっ

た。自分は被差別部落に行ったこともないし、生まれてこの方、被差別部落出身者に一度も会ったことがない。……自分は部落について何も知らなかったので、この本に書いていることはすべて真実だと、簡単に思い込んでしまった」

私は、ヘイトを乗り越え差別をなくすためには、出会いが必要だと思います。互いに受け入れ合い、敵ではなく味方であることを世に示していくことが、教会のなすべきことなのではないでしょうか。これは、いま差別をし、ヘイトを撒き散らしている人を受け入れるということではありません。現実には差別され、ヘイトの対象となり、いま苦しんでいる人は守られなければならない、差別は糾弾されなければなりません。被害を受けている人に対して「加害者を赦せ」というのは暴力です。そうではなく、この場にいる私たちのように、互いに理解しようと努力しつつ、助け合うことができるということを世に示し、差別やヘイトがいかに無意味であるか、排外主義者や差別主義者、歴史創作主義者の自己がいかに空虚であるかを明らかにしていくことが必要なのだと思います。

これは、派手な運動や大勢の人を動員して世の注目を引くようなことではありません。教会の、日々の生活の場にある働きであり、個々の教会が自覚的に、永続的に取り組む事柄です。私はこれまで、大勢の人を集めた集会在、打ち上げ花火のように解散後は特に跡を残さない現実を何度も見てきました。しかし、そのような集会でさまざまな出会いをした個々人が、自分の生活の場に戻り、出会いを通して学んだことを実践することで理解の輪が広がる現実をも見てきました。

ある特定の期間だけ自覚的になるのではなく、日常生活において受容と赦しを実践することが、我々キリスト者に求められていると私は思います。

そのためには教会は出会いと受容の場でなければなりません。聖書の言葉に基づいて、社会的不正義に対して声をあげ、弱く踏み躪られている人びとの味方であり、受け皿であることを常に発信し続けなければなりません。どのような人が教会に来て、喜びを持って受け入れられる必要があります。そのような日常の実践にこそ、ヘイトを乗り越え理解を分かち合う未来があるのではないかと思います。

◆◆◆

◆外国人住民基本法の制定を求める全国リレー集会◆

中間報告 (2024年8月～)

○8月29日(木)18:30～20:30

会場：帯広聖公会教会／主催：北海道外キ連／講師：
鈴木一さん「義を見てせざるは勇無きなり——外国
籍労働者と共に生きる未来」／対面とオンライン

北海道外キ連は、活動の輪を広げる願いをもって道内各地でキャラバンを実施し、毎年、現地の教会を会場に「差別を問い、人権を考える」と題した講演会を行ってきた。今年は、外キ協の「外国人住民基本法の制定を求める全国リレー集会」を兼ねて、8月29日に帯広聖公会教会で対面とオンラインで実施した。

まず札幌地域労働組合専従職員／日本基督教団札幌手稲教会信徒の鈴木一氏より「義を見てせざるは勇無きなり～外国籍労働者と共に生きる未来」と題した基調講演がなされた。ベトナム人労働者が実施したストライキに、会社はストの「首謀者」とされた労働者たちに損害賠償を求め刑事告訴をし、スト参加者に雇い止めを通告した。それに対して鈴木氏が、労働運動として彼らの権利を回復する取り組みを支援した事例が話された。

続いて、日本福音ルーテル帯広教会・札幌教会牧師の岡田薫氏よりアトゥトゥミャンマーの紹介がなされ、軍事政権下のミャンマーの方々を覚えて、毎週オンラインで祈りを合わせる取り組みが続けられ、その取り組みから発展して物販などで資金を集めてミャンマーに支援物資を送る活動がなされていることが話された。最後に外キ協事務局の佐藤信行氏から、入管難民法が外国籍の方々の意向を無視して常軌を逸した改悪がなされたこと、これに対して各教派や団体より抗議の声明が出され、外キ協の声明にも多くの教派教会が賛同したことが話された。

今回3人のお話を伺い、私たちが祈りを合わせること、実際に行政に訴え、市民として運動を展開し、マスコミへの情報発信などにも取り組むこと、さらに各教派団体からの意思表示と教派を超えた連携と協働が大切だと強く感じた。外国籍の労働者と企業とのトラブルは、労働問題として取り組む大切さも知った。「外国人住民基本法」の制定を目指す取り組みを続ける思いも新たにすることができた。 ●白井真樹(北海道外キ連/大森ルーテル教会牧師)

○9月18日(水)15:00～17:00

会場：日本福音ルーテル東京教会／主催：CWS-Japan・日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会・日本福音ルーテル教会社会委員会／講師：牧由

希子さん・飛田雄一さん「都市型災害と外国人——過去からの教訓、わたしたちにできること」／対面

今年度の外キ協全国リレー集会は、3団体共催にて、日本福音ルーテル東京教会のロビーで、「コミュニティカフェ@大久保」の開催日に合流する仕方で、対面にて行ないました。地域、福祉職関係、教会関係、学生など30名前後の方がたがコーヒーや菓子パンを片手に集まりました。

災害支援に取り組む牧由希子さんは、首都直下地震がいつ起きてもおかしくない状況の中で、特にご自身が暮らし、教会が建つ、新宿区の状況に特化して話されました。災害発生時には、顔の見える地域間のつながりが重要だからでした。新宿区の場合、住民基本台帳に載っている方がただけでも136カ国からの留学生や働き盛りの外国人の方が増えているとのことでした。しかし、使用言語の種類や数、日本語話者の割合、識字率などの統計は不明であり、「災害の視点から見て怖い」と指摘されました。他にも、外国人の方と自治会・町会との繋がりが希薄であるとの課題も挙げられ、だからこそ地域の避難訓練や祭りなどの行事に同行し、両者をつなぐ活動を行ない、訪問による日本語学習支援の働きを通して、災害用語の学習や、避難場所の確認、119番通報シュミレーション等を行なっていることを伺いました。コミュニティカフェ@大久保の活動も、「平時の社会的弱者や要配慮者が、潜在的災害弱者ではないか」との経験的仮説に基礎づけられた、つながりを創出する働きであることを知りました。

飛田雄一さんは、阪神淡路大震災当時、神戸学生青年センター(以下、センター)が果たした役割について話されました。震災当時、ユースホステルを経営していたセンターは、留学生や外国人の避難所として用いることができたそうです。当時、一般の避難所に身を寄せていた外国人の留学生や旅行者らは、言葉や文化の壁を感じていたこと、医療や弔慰金などの制度面でさまざまな困難があったことも知りました。牧さんと同様、飛田さんも「地震が起きて特に新しいことは起こらない。地震前の状況がそのまま現れる」と語られたことは印象的でした。

宗教施設は、災害時だけでなく平時から、隣人と出会い、繋がり創出の場として地域から期待され、また用いられる可能性を秘めているのかもしれない。

●永松 博(NCC在日外国人の人権委員会/
大宮バプテスト教会牧師)

○9月22日(日)15:00~17:00

会場：西南KCC／主催：九州・山口外キ連／基調報告：川本良明さん／在日証言：李圭哲さん／講演：佐藤信行さん「相次ぐ入管難民法の改悪と教会」／対面協力団体は、日本基督教団九州教区伝道センター平和・人権部門、九州教区北九州地区ヤスクニ・人権委員会、在日大韓基督教会西南地方会社会部、西南韓国基督会館。

九州・山口外キ連は、「外国人住民基本法制定を求める集会」をこれまで山口・九州・奄美大島・沖縄で行なってきた。この度は25回目。

基調報告で川本良明さん（日本基督教団隠退教師）は、「日本は、近代国家成立以来、天皇崇拜と臣民意識に置かれたまま、外国人への排外主義、人種主義、同化主義を温存してきた。偏見の根底には天皇制があると思われる」と指摘。在日証言の李圭哲さん（在日大韓折尾教会、在日2世）は、植民地朝鮮から食と職を求めて流民としての在日1世の親がいかに矛盾に満ちた生と向き合ってきたか、2世の揺れるアイデンティティの中で82年を顧みる。それは日本の閉鎖社会をありのままに証言するものであった。

佐藤信行さん（外キ協）の主題講演は、詳しい資料を使って移民社会となった日本の、永住取り消し制度等を詳細に紹介した。多文化・多民族共存の時代に逆行する政策を打ち出す入管行政の問題点をとり上げ、在日コリアンは四世・五世になっても就職・入居差別、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムを受けなければならないのか？と訴えた。

3人のスピーカーは一貫して社会の根深い構造悪を直視し、教会として、キリスト者としての取り組みへの決意と意義を熱く語り、共に再確認する場となった。

●朱文洪（九州・山口外キ連／在日大韓小倉教会牧師）

○9月29日(日)19:00~20:30

主催：在日大韓基督教会(KCCJ)社会委員会・KCC・西南KCC・RAIK／講師：金哲敏さん「『永住資格』と『私たちの永住権』」／オンライン*日韓同時通訳「外国人住民基本法の制定を求める全国リレー集会」の一環として、「永住資格と私たちの永住権」と題したオンライン集会在、在日コリアン弁護士会協会の会長を務める金哲敏弁護士を講師に迎え、54名が参加してオンラインで行なわれた。KCCJ 総会長・梁栄友牧師の開会祈りで始まった集会では、5月2日出された「永住権資格取り消し法案に反対するKCCJ 緊急声明」が朗読された後、金弁護士の講演がなされた。

金弁護士は、今回の法案が就労資格拡大に伴う永住外国人増加に対応するために制定されたとし、何よりも、入管（出入国在留管理局）の方針が、外国人はあくまで在留管

理の対象であって権利主体ではないという考え方に基づいているため、過剰制裁の伴う差別的法案になっていることを指摘した。その結果、国際人権法において認められている永住者の権利を踏みにじるものとなっている。

講演後の質疑応答においても、日本政府の外国人居住者の扱い方や血統主義の国籍制度の問題点が議論された。最後に、KCCJ 総幹事・鄭守煥牧師も閉会祈りで、この法案の問題が解決され外国人も日本人も住みやすい日本になることを祈った。外国人居住者に対する人権侵害が浮き彫りにされる集会であった。

●孫信一（在日大韓基督教会社会委員会書記）

○11月2日(土)14:00~16:00

主催：日本バプテスト連盟日韓・在日連帯特別委員会／講師：佐藤信行さん／オンライン

今年の全国リレー集会は、「共に生きる教会～佐藤信行のなんでも相談室」と題して、国籍やルーツの違いにかかわらず、誰もが安心して、共に生きる社会の実現のために、教会ができること、すべきことは何か、考える時をもちました。講師は、長年、外国籍住民の人権課題に取り組んでこられた佐藤信行さん（外キ協事務局次長）。集会では、まず佐藤さんより、現状の課題を共有していただき、その後、諸教会から寄せられた質問にお答えいただきました。

現状の課題においては、近年、外国籍住民が急増している一方で、相次いで「入管難民法」の改悪が行なわれていることが共有されました。国連の国際人権条約の各委員会からは、「国際人権基準を満たしていない」として、抜本的な見直しを求められていますが、政府は「法的拘束力がない」として、この勧告を拒否。国際的な人権基準からの乖離が進んでいます。

そのような状況の中で、教会にできることは何か。後半の「なんでも相談室」では、様々な質問に答えいただきました。質問は、おおまかに「つながり」に関することと、「どこに相談したら良いか」ということの2種類ありました。「つながり」に関することでは、「そもそも、外国籍住民の方々となつなげるには、どうしたら良いか」という質問があり、佐藤さんから、まず日本で暮らす外国人のことについて「知る」こと、国際交流イベントなどを通して「出会う」こと、そして、機会があるならば「外国人になってみる」というアドバイスがありました。日常的なつながりが、災害時の緊急支援につながった事例も紹介され、日頃からつながっていることの大切さを感じました。相談窓口についての質問では、「留学生から予期せぬ妊娠の相談を受けた時、どこに相談したら良いか」「日本語試験に合格するため、日本語を教えてほしいと依頼されたが、どうし

たら良いか」などの質問がありました。いずれも、ケースバイケースで対応が変わるため、本人の聞き取りを大切にすること、また、日頃から、地域の法律相談窓口や国際交流協会とつながっていることが大切だということを教えていただきました。

外国人の受け入れが増加している一方で、外国人の人権保障に関する議論は、ほとんどされていません。そこに、

外国人を労働力不足の調整弁としてしか考えていない、日本政府の考えが、あらわれているのではないのでしょうか。「多文化共生」の内実が問われています。それは、教会にとっても同じでしょう。「共に生きる」とは何か。この問いに、私たちはどう応えていくのでしょうか。

●村田 悦（日本バプテスト連盟日韓・在日連帯特別委員会）

「難民・移民なかまのいのち協働基金」を始めます

●第二次基金

2023年8月～24年7月に実施した「難民・移民なかまのいのちの緊急基金」（緊急基金）では、多くの教会・修道会・団体・キリスト教学校・個人のみならずから1,000万円以上の献金が寄せられ、313名の難民・移民の方々に一人3万円の支援金を届けることができました。

*その詳細は、『緊急基金報告書』をご覧ください。

しかし、昨年国会で成立した「改悪」入管難民法、すなわち難民申請者や未登録外国人を排除する改悪法が今年6月10日から実施され、難民申請者・仮放免者たちは、さらに窮地に追い込まれました。

私たちは、一人でも多くの「共に生きる仲間たち」に、祈りと思いを届けていきたいと、10月から第二次プロジェクトとして、「難民・移民なかまのいのち協働基金」（難民いのち基金）を始めました。

●中長期プロジェクトの概要

「緊急基金」は1年間の文字通りの緊急プロジェクトでしたが、第二次基金は3年間（2024年10月～2027年9月）の中長期プロジェクトとし、1年ごとに具体的な目標を立てて実施します。

認定率1～3%という過酷な難民認定制度のもと2回、3回と申請を繰り返せざるをえない難民申請者や仮放免者、在留資格を失ったものの日本で子どもが生まれ日本に生活基盤をもつ「帰るに帰れない」未登録外国人、その過酷な現実に対して、「緊急基金」の経験を踏まえ、次のように実施していきます。

- ①おもに、教会・修道会・団体・キリスト教学校・個人に、献金と協働を呼びかけていきます。
- ②1年目（2024年10月～25年9月）は、難民申請者・仮放免者・未登録外国人らの子どもたち（0歳～18歳）に対する育児費用・就学費用を支援していきます。
- ③教会や個人が「一歩踏み出して」難民申請者らと伴走していくことをめざします。

そして2年目、3年目は、1年目の到達点からさらに次の段階に進みたいと願っています。すなわち、献金を通してこれらの活動を支える教会・修道会・団体・学校・個人⇒一歩を踏み出して難民申請者らと伴走する教会と個人⇒その働きをコーディネートすると共に、これらの情報を教会、そして日本社会に発信していく「協働基金」——というように、一人一人が、そして各教会がそれぞれの働きを担って協働していきたいと願っています。

そして、これらの具体的な取り組みを通して、国際基準から大きく乖離している日本の難民認定制度と入管収容制度に対して、弁護士団体や市民団体と連携しながら抜本的な改正を求める世論化を図っていきます。

●1年目の「子ども支援」

全国から寄せられた献金を、2025年2月から、難民申請者・仮放免者・未登録外国人の子どもたちを対象に、「一人につき3万円」を支援していきます。支援作業については、次のように「緊急基金」の方法を基本的に踏襲します。1) 月1回開催する運営チーム会議で、献金集約状況に応じて支援人数枠を決めて、パートナー団体に支援申請を依頼する。2) パートナー団体から送られてきた支援申請書を運営チーム会議で話し合い、重複申請を除いて支援を決定する。3) パートナー団体を通して支援金を渡してもらう。4) 後日、パートナー団体から支援報告書を送ってもらう。

●「緊急支援」

特別プログラムとして、「緊急支援」活動を設けます。基金の運営委員や、伴走支援を始めている教会などから「緊急支援」の申し出があった場合、必要とする医療費や弁護士費用などを支援します。難民申請者や未登録外国人の場合、急な入院加療、事故被害、望まない転居、進学や資格取得による就労準備、在留資格の取得・変更・更新などのための弁護士費用など、不測の事態に陥ることがあります。福祉サービスを受受できるものについては相談の上、

手続きアシストをすることができますが、在留状況によってはまったく何の公的サービスを頼ることもできないことがあります。このような危機に直面する方々に一部でもサポートを行なうことを、この活動の目的とします。支援基準と具体的な申請の流れについては、以下を「基本ルール」として進めます。1) 申請者は、運営チーム、あるいは運営委員が関係する教会・教派団体を通じて、緊急支援申請をします。2) 緊急支援申請書を受理した運営チームは、1週間以内にその申請内容を稟議し、支援額などを決定します。3) 一人の申請につき1万円～10万円の支援とし、同居および同一生計家族の場合は、1家族につき年間1回までとします。

●オンライン講座

2023年6月9日に「改悪」入管難民法が国会で成立した日を覚えて、2024年12月から9日（ここのか）19:00～20:30に「難民・移民と共に生きるオンライン入門講座」（全3回）を開催していきます。第一次の「緊急基金」で協働してくれたパートナー団体の実務者を講師として招き、難民申請者らの現状、必要とされる支援のノウハウなどをわかりやすく話していただきます。

●ここのか祈禱会

2024年11月から、オンライン講座がない隔月の9日（ここのか）19:00～19:30、オンラインで祈禱会をもち、全国の仲間と祈りを合わせます。

●ニュース発行

これらの活動と並行して、ニュース『難民・移民なかまレター』を発行し（全4回）、基金の活動報告と、難民申請者や未登録外国人の窮状を、教会に、そして広く日本社会に発信していきます。

●1年目の目標

◇進学や健康などで窮地に陥っている難民申請者・仮放免者・未登録外国人の子どもたちに対して、支援金を渡す
具体的支援によって、金額が少なくとも、現状をわずか

でも良い方向へと向かわせること。それは、「あなたのことを決して忘れていない」という市民社会からのメッセージとなること。

◇「支援者」対「支援を受ける人」という関係を超えて、教会や市民が「難民・移民と共に生きるオンライン入門講座」などを通して難民申請者らの現状を理解していき、教会および市民が自分たちにできることを考えていくこと。そして2年目、3年目から、たとえば相談活動や入管・市役所・病院・学校への同行支援などができるようにすること。

◇最初の1年間の基金目標額は400万円。第一次の「緊急基金」では基金総額の目標を1000万円として出発しましたが、幸いにも修道会や海外教会から多額の献金を送られてきて、それを原資として広く献金を募ることができました。しかし第二次基金ではそのような幸運は望めず、原資ゼロから地道に、広く献金を呼びかけていくこととなります。最初に、その献金から育児支援・就学支援として子どもたち（目標：80人）を支援していきます。そして緊急支援、相談・同行支援も始めます。

◇1年目の実施日程案（2024年10月～2025年）◇

10月	・27日（日）16時～発足集会
11月	・9日（土）19時～祈禱会
12月	・9日（月）19時～オンライン入門講座①
1月	・9日（木）19時～祈禱会 ◇ニュース第1号発行
2月	・9日（日）19時～祈禱会
3月	・9日（日）19時～祈禱会
4月	・9日（水）19時～オンライン入門講座② ◇ニュース第2号発行
5月	・9日（金）19時～祈禱会
6月	・9日（月）19時～祈禱会
7月	・9日（水）19時～オンライン入門講座③ ◇ニュース第3号発行
8月	・9日（土）19時～祈禱会
9月	・9日（火）2024～25年まとめ集会
10月	◇ニュース第4号まとめ号発行

◆与えられたいのちを分かち合う働きのために・・・（10/27「難民のち基金」発足集会より）

5つのパンと2匹の魚を五千人以上の人々が食べて満腹するという奇跡物語があります。この奇跡はどうやって起こったのでしょうか。それは、パンを裂き魚を分配したときに、わずかなものを分かち合ったときに、奇跡となったのです。分かち合わなければ、この奇跡は起こらなかったのです。大勢の群衆のお腹を満たすことを諦め人びとを解散させようとした弟子たちに向かって、イエスは「あなたがたが彼らに食べ物を与えなさい」と言いました（マタイ14:16）。この言葉は、アフガニスタンから来日したYさんが、教会から支援を断られたときに言い返した「では、あなたが私たちに助けてください」という言葉に重なります。「あなたが私たちに食べ物を与えてください。助けてください。一緒にこの現状を変えてください。」この声を聞いた私たちは、いや私たちこそが、自らが与えられたいのちを分かち合う奇跡を体験するために、難民のち基金を通して行動しなければなりません。ぜひ一緒に、少しでもわずかでも、分かち合う奇跡をはじめましょう。

2025年／第39回外キ協全国協議会

主 題●在日コリアン・移民・難民と共に生きる教会

日 時●2025年1月23日（木）13時～24日（金）17時／対面

会 場●KCC（大阪市生野区中川西 2-6-10／地下鉄「今里駅」から徒歩10分）

主 催●外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

参加者●各教派・団体の代表者1人、各地外キ連の代表者2人、韓国 NCC 代表者1人。

*関西地域の教会関係者も参加できます。参加費は1000円（資料代）＋食事代

申 込●必ず12月10日までに、「お名前／所属／メールアドレス」を明記して

外キ協事務局 raik.kccj@gmail.com へ申し込んでください

<開催目的>

- ① 2023年・24年「改悪」入管難民法に抗し、「外国人住民基本法」「人種差別撤廃基本法」「難民保護法」の実現に向けて教会の課題、市民社会の課題を確認する。
- ② 在日コリアン・移民・難民と共に生きる地域社会をめざし、各地域の教会ネットワークを広げる。
- ③ 指紋拒否に始まる外キ協運動39年間の到達点を確認し、新たな宣教プラットフォームを構想する。

●1月23日（木）

13:00～13:30	開会礼拝：（関西代表者会議）
13:30～13:45	基調報告とオリエンテーション：秋葉正二さん（外キ協事務局長）
14:00～15:00	発題①：森本宮仁子さん（IKUNO・多文化ふらっと代表理事）
15:15～16:15	発題②：金 秀 煥さん（ウトロ平和祈念館副館長）
16:30～17:30	発題③：佐藤信行さん（外キ協事務局） 「外登法・入管難民法に抗して39年—外キ協が果たしてきた役割」
17:30～18:30	夕食&交流会
19:00～20:30	公開講演会：李 相 勲さん（名古屋学院大学）「在日大韓基督教会の宣教論と外キ協運動」

●1月24日（金）

9:00～10:15	聖書研究：渡邊さゆりさん（マイノリティ宣教センター共同主事） 「流動する民の物語に聴く——創世記30章25節～32章1節」
10:30～11:30	発題④：各地外キ連「外キ連としての2025年活動計画と今後の中長期課題」
11:30～13:00	昼食
13:00～14:00	発題⑤：各教派・団体「2025年活動計画と今後の中長期課題」
14:00～15:00	分団協議「第三期外キ協に向けて～諸課題と論点の整理」
15:15～16:45	全体協議「2025年活動計画／24年会計報告と25年予算／人事／集会宣言」
16:45～17:00	閉会の祈り：（外キ協共同代表）

2025年／第39回 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト者集会

日 時●2025年1月24日（金）夜6:30～8:45／対面とオンライン

会 場●在日大韓基督教会 大阪教会（大阪市生野区中川西 2-5-11／地下鉄「今里駅」から徒歩10分）

参加費●無料 *会場献金をお願いします

<第一部>6:30～7:00 礼拝

◇メッセージ：前田万葉さん（カトリック大阪高松大司教区枢機卿）

<第二部>7:10～8:45 集会

◇パネルディスカッション：関西代表者会議「多民族・多文化共生の社会と教会をめざして」

コーディネーター：中家盾さん（日本キリスト教会近畿中会議長）

パネラー：尾島信之さん（日本基督教団大阪教区総会議長）／鄭守煥さん（在日大韓基督教会総幹事）／松浦謙さん
（カトリック大阪高松大司教区シナピスセンター長）／下川俊也さん（日本バプテスト連盟関西地方教会連合会長）

◇韓国基督教教会協議会からの連帯メッセージ